

四半期報告書

(第6期第3四半期)

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期
(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 092(723)2500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 田 上 裕 二

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部

【電話番号】 092(723)2502

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 田 上 裕 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成24年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	百万円	189,950	192,165	254,373
経常利益	百万円	43,984	55,122	37,727
四半期純利益	百万円	17,767	34,652	—
当期純利益	百万円	—	—	28,176
四半期包括利益	百万円	34,460	46,361	—
包括利益	百万円	—	—	53,224
純資産額	百万円	675,248	734,328	692,765
総資産額	百万円	12,936,983	13,050,344	12,963,202
1株当たり四半期純利益金額	円	20.56	40.18	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	32.62
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.61	5.02	4.73

		平成23年度第3四半期 連結会計期間	平成24年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.30	17.25

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、前田証券株式会社は、平成24年4月1日付でふくおか証券株式会社に商号を変更し、株式会社福岡銀行の完全子会社となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結累計期間において、該当する事項がないので記載しておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、復興関連需要等を背景に公共投資が堅調に推移したものの、海外経済の減速に伴い輸出が低調となるなか国内企業の生産が減少するなど、全体として景気は弱い動きとなりました。

金融面では、海外経済の減速を反映して円相場が1ドル80円前後の水準で推移していましたが、12月に発足した新政権のもと金融緩和が一段と強化されるとの期待感から、年末にかけて1ドル86円台まで円安が進行しました。日経平均株価は9,000円を挟んだ動きが続いていましたが、円安が進行したことや、新政権による大規模な経済対策実施に対する期待等を受け、年末には10,000円台を回復しました。長期金利の指標となる10年物国債の利回りは低位での推移が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは、第三次中期経営計画「ABCプラン」における4つの基本方針「お客様とのリレーション強化」、「生産性の劇的な向上」、「FFGカルチャーの浸透」及び「安定収益資産の積上げ」に基づき、「質・量ともにトップクラスの地域金融グループ」を目指して各種施策に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、その他経常収益の増加等により、前年同期比22億1千5百万円増加し、1,921億6千5百万円となりました。連結経常費用は、その他経常費用の減少等により、前年同期比89億2千2百万円減少し、1,370億4千3百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比111億3千8百万円増加し551億2千2百万円となりました。連結四半期純利益は、ふくおか証券株式会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益等を特別損益に計上したことなどにより、前年同期比168億8千5百万円増加し、346億5千2百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加し、前年同期末比5,231億円増加し、11兆4,370億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加し、前年同期末比3,362億円増加し、9兆901億円となりました。

有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比2,503億円減少し、2兆6,825億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、前年同期比32億9千3百万円減少して1,173億9千2百万円、役務取引等収支は、前年同期比8百万円減少して177億1千2百万円、特定取引収支は、前年同期比9千5百万円増加して3億1千1百万円、その他業務収支は、前年同期比8億8千1百万円増加して171億2千8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	115,909	4,776	—	120,685
	当第3四半期連結累計期間	112,727	4,664	—	117,392
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	131,710	7,131	143	138,698
	当第3四半期連結累計期間	127,054	6,886	78	133,862
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	15,801	2,354	143	18,012
	当第3四半期連結累計期間	14,326	2,221	78	16,470
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	17,247	473	—	17,720
	当第3四半期連結累計期間	17,416	295	—	17,712
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	30,118	608	—	30,727
	当第3四半期連結累計期間	30,654	432	—	31,087
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	12,871	135	—	13,006
	当第3四半期連結累計期間	13,238	136	—	13,374
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	216	—	—	216
	当第3四半期連結累計期間	84	227	—	311
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	216	—	—	216
	当第3四半期連結累計期間	84	227	—	311
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	14,401	1,845	—	16,247
	当第3四半期連結累計期間	15,168	1,960	—	17,128
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	14,933	2,170	—	17,103
	当第3四半期連結累計期間	15,291	1,955	—	17,247
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	532	324	—	856
	当第3四半期連結累計期間	123	△4	—	118

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比3億6千万円増加して310億8千7百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比3億6千8百万円増加して133億7千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	30,118	608	—	30,727
	当第3四半期連結累計期間	30,654	432	—	31,087
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	11,168	210	—	11,378
	当第3四半期連結累計期間	11,365	37	—	11,402
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	10,062	355	—	10,417
	当第3四半期連結累計期間	9,858	352	—	10,211
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	250	—	—	250
	当第3四半期連結累計期間	1,254	—	—	1,254
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,018	—	—	1,018
	当第3四半期連結累計期間	786	—	—	786
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	332	—	—	332
	当第3四半期連結累計期間	327	—	—	327
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	611	43	—	654
	当第3四半期連結累計期間	829	42	—	871
うち投資信託・保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	6,675	—	—	6,675
	当第3四半期連結累計期間	6,233	—	—	6,233
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	12,871	135	—	13,006
	当第3四半期連結累計期間	13,238	136	—	13,374
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	4,119	62	—	4,181
	当第3四半期連結累計期間	4,556	62	—	4,618

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、前年同期比9千5百万円増加して3億1千1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	216	—	—	216
	当第3四半期連結累計期間	84	227	—	311
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	215	—	—	215
	当第3四半期連結累計期間	84	227	—	311
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1 「国内業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び国内連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	10,358,115	97,228	10,455,343
	当第3四半期連結会計期間	10,773,277	98,753	10,872,030
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	6,040,418	—	6,040,418
	当第3四半期連結会計期間	6,307,570	—	6,307,570
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	4,280,915	—	4,280,915
	当第3四半期連結会計期間	4,386,681	—	4,386,681
うちその他	前第3四半期連結会計期間	36,780	97,228	134,009
	当第3四半期連結会計期間	79,024	98,753	177,778
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	458,518	—	458,518
	当第3四半期連結会計期間	565,000	—	565,000
総合計	前第3四半期連結会計期間	10,816,634	97,228	10,913,862
	当第3四半期連結会計期間	11,338,277	98,753	11,437,030

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 3 「国内業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引であります。「国際業務部門」は、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,753,811	100.00	9,090,135	100.00
製造業	683,982	7.81	681,121	7.49
農業, 林業	16,769	0.19	18,433	0.20
漁業	14,021	0.16	19,013	0.21
鉱業, 採石業, 砂利採取業	11,337	0.13	10,985	0.12
建設業	257,083	2.94	257,852	2.84
電気・ガス・熱供給・水道業	125,328	1.43	138,732	1.53
情報通信業	60,277	0.69	60,120	0.66
運輸業, 郵便業	361,811	4.13	411,202	4.52
卸売業, 小売業	1,010,544	11.54	1,044,496	11.49
金融業, 保険業	229,981	2.63	241,504	2.66
不動産業, 物品賃貸業	1,378,918	15.75	1,526,326	16.79
その他各種サービス業	913,505	10.44	911,812	10.03
地方公共団体	1,223,687	13.98	1,191,894	13.11
その他	2,466,563	28.18	2,576,639	28.35
海外 (特別国際金融取引勘定分)	48	100.00	18	100.00
政府等	48	100.00	18	100.00
合計	8,753,860	—	9,090,153	—

(注) 「国内」とは、銀行業を営む連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
計	1,818,878,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	859,761,868	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式。単元 株式数は1,000株。
第一種優先株式	18,742,000	同左	—	単元株式数は1,000株。 (注)
計	878,503,868	同左	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において(2)に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式1株につき 年14円

② ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

(2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、(1)①で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき500円

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(3)①のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において(2)の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下(4)において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。
- ② 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

- ① 当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② ①に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、(2)の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためである。

(10) その他

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	878,503	—	124,799	—	54,666

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,742,000	—	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 716,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 855,155,000	855,155	同上
単元未満株式	普通株式 3,890,868	—	同上
発行済株式総数	878,503,868	—	—
総株主の議決権	—	855,155	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が7個含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目 8番3号	716,000	—	716,000	0.08
計	—	716,000	—	716,000	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	472,823	362,180
コールローン及び買入手形	220,000	440,000
買入金銭債権	57,768	47,170
特定取引資産	2,632	2,416
金銭の信託	—	1,200
有価証券	※2 2,982,629	※2 2,682,582
貸出金	※1 8,784,387	※1 9,090,153
外国為替	9,069	8,103
その他資産	119,511	128,733
有形固定資産	185,231	185,924
無形固定資産	153,662	145,578
繰延税金資産	76,594	59,831
支払承諾見返	51,856	49,370
貸倒引当金	△152,859	△152,820
投資損失引当金	△106	△79
資産の部合計	12,963,202	13,050,344
負債の部		
預金	10,704,822	10,872,030
譲渡性預金	369,648	565,000
コールマネー及び売渡手形	3,294	5,584
債券貸借取引受入担保金	60,099	58,549
借入金	784,227	450,683
外国為替	750	1,329
短期社債	10,000	5,000
社債	159,024	170,629
その他負債	91,657	103,779
退職給付引当金	623	1,000
利息返還損失引当金	1,083	1,076
睡眠預金払戻損失引当金	4,360	3,368
その他の偶発損失引当金	1,453	1,060
特別法上の引当金	—	17
再評価に係る繰延税金負債	27,536	27,536
支払承諾	51,856	49,370
負債の部合計	12,270,436	12,316,016
純資産の部		
資本金	124,799	124,799
資本剰余金	103,163	103,611
利益剰余金	303,894	331,448
自己株式	△3,336	△239
株主資本合計	528,520	559,619
その他有価証券評価差額金	50,696	62,913
繰延ヘッジ損益	△14,300	△16,650
土地再評価差額金	49,348	49,348
その他の包括利益累計額合計	85,744	95,611
少数株主持分	78,500	79,097
純資産の部合計	692,765	734,328
負債及び純資産の部合計	12,963,202	13,050,344

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	189,950	192,165
資金運用収益	138,698	133,862
(うち貸出金利息)	111,562	108,729
(うち有価証券利息配当金)	25,158	23,091
役務取引等収益	30,727	31,087
特定取引収益	216	311
その他業務収益	17,103	17,247
その他経常収益	※1 3,204	※1 9,656
経常費用	145,965	137,043
資金調達費用	18,012	16,470
(うち預金利息)	5,494	4,848
役務取引等費用	13,006	13,374
その他業務費用	856	118
営業経費	95,549	95,036
その他経常費用	※2 18,540	※2 12,042
経常利益	43,984	55,122
特別利益	69	3,054
固定資産処分益	69	82
負ののれん発生益	—	2,969
金融商品取引責任準備金取崩額	—	1
特別損失	975	901
固定資産処分損	304	158
減損損失	671	203
段階取得に係る差損	—	507
その他の特別損失	—	※3 31
税金等調整前四半期純利益	43,078	57,275
法人税等	23,277	—
法人税、住民税及び事業税	—	9,216
法人税等調整額	—	11,566
法人税等合計	23,277	20,782
少数株主損益調整前四半期純利益	19,801	36,492
少数株主利益	2,033	1,840
四半期純利益	17,767	34,652

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	19,801	36,492
その他の包括利益	14,659	9,869
その他有価証券評価差額金	19,270	12,206
繰延ヘッジ損益	△8,635	△2,349
土地再評価差額金	4,022	—
持分法適用会社に対する持分相当額	2	12
四半期包括利益	34,460	46,361
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,427	44,519
少数株主に係る四半期包括利益	2,033	1,842

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度まで当社の持分法適用関連会社であったふくおか証券株式会社は、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の完全子会社となったことから、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めておりません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 前連結会計年度まで当社の持分法適用関連会社であったふくおか証券株式会社は、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の完全子会社となったことから、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。
(税金費用の計算方法の変更) 税金費用の計算は、従来、四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しておりましたが、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用したことに伴い、グループとしての税金費用をより適切に四半期連結財務諸表に反映するため、年度決算と同様の方法による税金費用の計算における簡便的な方法に変更しております。 なお、当該会計方針の変更による前第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であるため、遡及適用していません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	6,152百万円	6,611百万円
延滞債権額	196,826百万円	199,813百万円
3ヵ月以上延滞債権額	33百万円	781百万円
貸出条件緩和債権額	61,939百万円	49,947百万円
合計額	264,951百万円	257,153百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	31,846百万円	29,493百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
償却債権取立益	1,651百万円	2,513百万円
株式等売却益	699百万円	6,271百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
貸倒引当金繰入額	10,597百万円	6,676百万円
株式等償却	2,503百万円	3,606百万円

※3 その他の特別損失は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
株式会社熊本ファミリー銀行の 商号変更に係る損失	一百万円	31百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	8,503百万円	7,915百万円
のれんの償却額	6,878百万円	6,878百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
	第一種優先株式	131	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	3,436	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金
	第一種優先株式	131	7.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
	第一種優先株式	131	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	3,436	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金
	第一種優先株式	131	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	137,412	147,140	9,727
その他有価証券	2,827,617	2,827,617	—
貸出金	8,784,387		
貸倒引当金(*2)	△151,060		
	8,633,327	8,802,185	168,858
預金	10,704,822	10,707,380	2,557
譲渡性預金	369,648	369,741	93
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,143	3,143	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(29,017)	(29,017)	—
デリバティブ取引計	(25,874)	(25,874)	—

(*1) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、上表には含めておりません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	137,412	148,104	10,691
その他有価証券	2,533,463	2,533,463	—
貸出金	9,090,153		
貸倒引当金(*2)	△150,498		
	8,939,654	9,116,311	176,656
預金	10,872,030	10,873,988	1,957
譲渡性預金	565,000	565,090	89
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,366	3,366	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(34,475)	(34,475)	—
デリバティブ取引計	(31,109)	(31,109)	—

(*1) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、上表には含めておりません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当第3四半期連結会計期間(連結会計年度)においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。これにより、市場価格等をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は868百万円増加、「繰延税金資産」は306百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は562百万円増加しており、当第3四半期連結会計期間は、「有価証券」は661百万円増加、「繰延税金資産」は233百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は427百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

2 貸出金の時価の算定方法

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3 預金、及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

4 デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

※四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	110,231	118,390	8,159
地方債	—	—	—
社債	27,180	28,749	1,568
その他	20,011	18,683	△1,327
合計	157,423	165,824	8,400

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	110,231	118,967	8,735
地方債	—	—	—
社債	27,180	29,136	1,956
その他	7,452	6,993	△458
合計	144,864	155,097	10,232

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	50,816	74,192	23,376
債券	2,476,280	2,519,157	42,876
国債	1,714,628	1,743,384	28,755
地方債	33,386	34,368	982
社債	728,266	741,404	13,138
その他	223,308	234,267	10,958
合計	2,750,406	2,827,617	77,211

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	47,399	73,796	26,396
債券	2,174,648	2,229,020	54,371
国債	1,516,847	1,557,540	40,692
地方債	37,774	39,146	1,372
社債	620,026	632,333	12,306
その他	215,826	230,646	14,819
合計	2,437,875	2,533,463	95,588

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,952百万円(うち、株式2,573百万円、債券379百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、3,539百万円(うち、株式3,483百万円、債券55百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	370,828	1,462	1,458
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	8,000	0	40
	キャップ	7,161	△0	11
	フロア	1,400	0	0
	その他	—	—	—
合計		—	1,462	1,510

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	390,532	1,581	1,566
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	2,740	0	16
	キャップ	2,926	△0	7
	フロア	400	0	0
	その他	—	—	—
合計		—	1,581	1,590

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	865,668	1,136	920
	為替予約	77,217	158	158
	通貨オプション	72,454	0	153
	その他	—	—	—
合 計		—	1,294	1,232

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	772,374	867	659
	為替予約	52,014	211	211
	通貨オプション	45,953	0	63
	その他	—	—	—
合 計		—	1,079	934

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200	0	0
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	100	0	0
	債券先物オプション	12,000	△5	△0
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合 計		—	△4	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)ともに該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	20,000	△92	△94
	その他	—	—	—
合 計		—	△92	△94

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	18,500	△48	△49
	その他	—	—	—
合 計		—	△48	△49

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(7) 複合金融商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31	479	479
合 計		—	479	479

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品	31	759	759
合 計		—	759	759

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	20.56	40.18
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	17,767	34,652
普通株主に帰属しない金額	百万円	131	131
うち中間優先配当額	百万円	131	131
普通株式に係る四半期純利益	百万円	17,636	34,521
普通株式の期中平均株式数	千株	857,769	859,040

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

退職給付信託の一部解約

当社連結子会社である株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行は、年金財政の健全化を目的として退職給付信託を設定しておりますが、退職給付債務に対して年金資産が積立超過の状態にあり、その状態が今後も継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部を解約することといたしました。

本件により、当社の平成25年3月期の連結損益計算書において、150億円程度の特別損失計上を見込んでおり、当期純利益の影響額として100億円程度の減少を見込んでおります。

なお、退職給付信託の一部解約による損失額は退職給付信託の解約時点で確定するため、今後変動する可能性があります。

2 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第6期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

① 普通配当

中間配当金額 3,436百万円

1株当たりの中間配当金 4円00銭

② 優先配当

中間配当金額 131百万円

1株当たりの中間配当金 7円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤雅春 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木哲也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村祐二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長兼社長 谷 正明は、当社の第6期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。